

令和 2 年 12 月 9 日
行政改革推進会議

行政改革推進会議による指摘（通告）（案）

秋の年次公開検証で検証した事業以外で、各府省において見直し
を行うべき事項を、別添のとおり取りまとめる。

厚生労働省

事業名等 (事業番号)	特定健康診査・保健指導に必要な経費（0325B）		
会計区分	一般会計	令和3年度概算要求額 (単位：百万円)	22,589
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査及び特定保健指導については、その費用対効果についての指摘もあることから、これまでの実施状況を踏まえ、医療費適正化及び健康増進双方の観点から、改めて事業効果について検証した上で、事業効果及び事業目的について明確にすべきである。 ・ また、エビデンスに基づき事業効果を定量的に測定することができるアウトカム指標・アウトプット指標についても検討すべきである。 ・ その上で、次期医療費適正化計画の策定に向け、特定保健診査及び特定保健指導の在り方について検討すべきである。 		
備考			

国土交通省

事業名等 (事業番号)	【戦略的な訪日プロモーションの実施】 (独) 国際観光振興機構運営費交付金 (0237)		
会計区分	一般会計	令和3年度概算要求額 (単位: 百万円)	8,300
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪日外国人旅行者の回復には航空需要の回復が前提であるが、例えば、IATA（国際航空運送協会）は、世界の航空需要が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準に戻るのは、2024年になるとの見通しを示すなど、厳しい状況にある。 ・ こうした中で、令和元年度補正予算から令和2年度補正後予算までの執行率が半分程度と低調な状況を改めて分析し、これまで訪日外国人旅行者数を増加させるために実施してきた施策の効果についての要因分析や各国の新型コロナウイルスの感染状況に応じた施策の情報分析を踏まえた訪日プロモーションの在り方を検討した上で、時機を捉えた適切な執行が必要である。今後、現在措置されている予算の適切な執行に努めるとともに、令和3年度予算については、新型コロナウイルスにより影響を受けている国際観光を取り巻く状況などを踏まえ、真に必要な内容と額に限られているかを厳格に精査することが必要である。 ・ また、これまでの行政事業レビューでの指摘を踏まえて一元化を進めてきた訪日プロモーションの成果について、国民一般にわかりやすい形で示していくことは重要であり、行政事業レビューシートの「成果目標及び成果実績（アウトカム）」において、事業の成果を具体的に記載することで国民一般が実感できるよう努めるべきである。 		
備考			

農林水産省

事業名等 (事業番号)	浜の活力再生・成長促進交付金 (0299)		
会計区分	一般会計	令和3年度概算要求額 (単位:百万円)	7,000
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜の活力再生・成長促進交付金は、平成29年の秋レビューにおいて、「適切な投資のもとで資源管理と漁業所得の向上が成立している成功事例とその要因を明らかにすべきである」との指摘を受け、資源管理の実施を事業採択の要件としたところである。 ・ 事業の採択に際し、資源管理の実施を要件としたことは評価できる。一方、本年12月に改正漁業法が施行されたところ、各事業者による資源管理の実施状況や、本事業の実施による効果の把握に努めるべきである。その上で、科学的根拠に基づく資源管理目標の設定に繋げていく必要がある。 ・ 加えて、浜の活力再生プランの目標（5年間で漁業所得の10%以上の向上）については、すでに数年にわたり目標を達成しているところ、従来の漁業所得の向上に加え、本事業を漁村地域の担い手の充実等に繋げることも念頭に、付加価値等の向上も視野に入れつつ、アウトカムを見直すべきである。 ・ また、予算の繰越しや不用の発生が常態化しているところ、それらの理由を精査し、予算執行の適正化を図るべきである。 		
備考			

文部科学省

事業名等 (事業番号)	核燃料サイクル関係推進調整等交付金 (277)		
会計区分	エネルギー対策特別会計 電源開発促進勘定	令和3年度概算要求額 (単位:百万円)	2,850
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、大型再処理施設が放出する放射性物質の影響を調査する事業であるが、平成2年度の事業開始から30年が経過し、総額965億円の予算が投じられていることを踏まえ、文部科学省は、国民への説明責任を果たしていく観点から、これまでの財政支出による事業の取組内容や成果・課題について総括・検証し、取りまとめ結果について、来年度以降の公開プロセスの場で取り上げることなども含め、国民に対して公表すべきである。 ・ 上記検証に当たっては、現時点における事業の必要性の観点、周辺住民等の安心・安全の確保に資するという目的を達成しているかといった有効性の観点、調査研究の成果が他の地域で応用できないか、あるいは費用対効果が最大化されているかといった効率性の観点、調査研究実施団体の透明性の確保が図られているかなどの適切性の観点で検証することが重要であり、検証の質が確保されるよう、外部有識者の知見の活用も検討すべきである。 ・ また、現在設定されているアウトカムは調査研究の実施状況であり、周辺住民等の安心・安全の確保に資するという事業の目的と整合しておらず、事業目的の達成状況等を適切に測定するための指標とは言い難い。上記の検証結果も踏まえつつ、適切な指標を設定すべきである。アウトプットについても、事業の活動指標として広報の充実等に関する指標の設定も検討すべきである。 		
備考			

経済産業省

事業名等 (事業番号)	アルミニウム素材高度資源循環システム構築事業（新03-0020）		
会計区分	エネルギー対策特別会計 エネルギー需給勘定	令和3年度概算要求額 (単位：百万円)	750
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は令和3年度新規事業として要求されており、アルミスクラップを、自動車の車体等にも使用可能な素材（展伸材）へとアップグレードする基盤技術（①高度選別、②不純物軽減、③不純物を無害化する高度加工等の技術）を開発し、アルミニウムの高度な循環利用を実現することで、CO₂排出量を大幅に削減しようとするものである。令和3年度は、委託事業として、上記①②③に関わる試作機器・機械装置を設計・製造し、各要素技術を検証・評価した上で、スケールアップに向けた課題を抽出することを予定している。 ・ 本事業はCO₂排出量の大幅な削減に寄与する可能性を秘めているものの（令和32年度の目標値として1,914万トンの排出削減を設定）、当該目標値には海外における排出削減も含まれており、間接的な効果の把握に留まっている。エネルギー対策特別会計で措置される以上、国内における直接的な排出削減効果を把握するとともに、直接的に寄与する方策を検討すべきである。 ・ 脱炭素化に向けた研究開発は、2050年のカーボンニュートラルの達成に向け重要課題ではあるが、委託事業として一律に実施するのではなく、技術の開発段階や民間企業への裨益等も勘案して、補助事業として実施する等、より効率的な事業の実施に努めるべきである。 ・ 他の研究開発事業についても、同様の視点で不断に事業の見直しを実施すべきである。 		
備考			

文部科学省

事業名等 (事業番号)	原子力・エネルギー教育支援事業交付金 (276)		
会計区分	エネルギー対策特別会計 電源開発促進勘定	令和3年度概算要求額 (単位：百万円)	204
指摘内容	<p>・本事業は、交付金による支援の対象を立地地域、消費地域を含む全ての都道府県とする一方、毎年の執行は一定の地域に限られている（市町村単位で見るとさらに限定的になる）。事業の目的及び有効性の観点から、重点地域を設定して実施するなど、中長期的かつ計画的な取組を検討すべきである。その際、地方公共団体のニーズに基づいて行う従来の形に加えて、文部科学省から地方公共団体に打診することも検討すべきである。</p> <p>・「学校教育段階からの原子力・エネルギーに対する理解増進」といった事業の目的に照らし、再エネルギー等原子力以外の分野に関しても、これまで以上に教育内容に含めるべきである。その際、同じ費用でより大きな成果が得られるよう、例えば、施設見学への重点化を図るなど効率性の観点も踏まえつつ、教育内容について教育部局や関係省庁とより連携した取組を推進すべきである。</p> <p>・アウトカムについて、現行では、理解が促進された地方公共団体数を指標としており、アウトプットにすぎない。国民への説明責任を果たしていく観点や事業の成果や達成状況をより適切に評価して必要な改善につなげていくことが可能となるよう、学校教育段階における理解の増進度合いを指標とすべきである。また、全国での実施状況に関して、全市町村でのカバー率といった指標についても追加するよう、検討すべきである。</p>		
備 考			

内閣府

事業名等 (事業番号)	各国アカデミーとの交流等の国際的な活動 (135)		
会計区分	一般会計	令和3年度概算要求額 (単位:百万円)	201.8
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> 行政事業レビューシートにおいては、「事業の目的」や「事業概要」等の欄でその活動が簡記され、「成果目標及び成果実績(アウトカム)」等の欄で、定量的な指標として、シンポジウム等の参加人数や国際学術団体等への代表派遣人数などを成果指標としているが、その活動の実態やその成果をイメージするのに十分な記載とは言い難く、エピソードベース的でも構わないので、事業概要欄等にその具体的な成果を補足的に記載することなどにより、その活動の実態や成果について国民一般が実感できるよう努めるべきである。 事業の大層を占める国際学術団体への加入に伴う分担金の負担であるが、国を代表する団体であることを加入の要件にしているものに限って加入しており、また、既に、加入国際学術団体の見直しを実施しているところであるが、公的な資金が投入されていることに鑑み、引き続き、いずれの団体に加入するかについて、形式的な審査だけでなく、団体の実態をよく把握し、「当該国際学術団体の対応する分野の学術の進歩に貢献すること」などの観点からよく精査を行い、なぜ当該団体に加入しているか等について国民に分かりやすい形で説明することに努めるべきである。 加入する国際学術団体の決定等については、現状、内部の委員を中心とした分科会委員により実施されているが、外部有識者による検証を検討するなど、透明性・公正性・中立性をさらに高める方策を検討するべきである。 		
備考			

環境省

事業名等 (事業番号)	空調負荷低減を実現する革新的快適新素材創出事業 (0060)		
会計区分	エネルギー対策特別会計 エネルギー需給勘定	令和3年度概算要求額 (単位:百万円)	200
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は平成30年度から実施されており、革新的な新素材・スマートテキスタイルの創出及び快適な衣服としての活用・実用化により快適な環境維持につなげ、空調負荷の低減につながる開発を行うものである。 行政事業レビューシートにおける本事業の成果指標が国内の総排出量である「エネルギー起源二酸化炭素の排出削減量(t-CO₂)」とされており、事業の成果が適切に測ることができていない状況にある。そもそも本事業は「CO₂排出削減に寄与する」という政策目的を達成するために、定量的に事業効果を分析し、寄与する見込みが立っている状況にあるのか、極めて疑問である。 かつ、本事業は大企業1社に対する委託事業であり、個社が将来裨益するであろう分野に国費を投入する妥当性があるのか、仮にあったとしても、民間企業への裨益等も勘案して補助事業として実施すべきではないか、委託事業として継続するのであれば、環境省として特許料収入の確保に努めることを検討すべきではないかという点も含め、事業の内容について抜本的に見直しを図るべきである。 		
備考			

文部科学省

事業名等 (事業番号)	核燃料サイクル関係推進調整等委託費 (269)		
会計区分	エネルギー対策特別会計 電源開発促進勘定	令和3年度概算要求額 (単位:百万円)	39
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> ・もんじゅの廃止措置に向けての地域住民の理解促進という事業目的を達成するに当たって、毎年度シンポジウムに参加する住民は、関係者を含めた関心を持っている層が中心のため、それ以外の層が参加するためのアプローチ法を今後検討する必要がある。 ・シンポジウム開催にかかる経費(約3,400万円)の検証を行い、例えば、抑制できる支出を上記のアプローチや後述の差異調査に要する費用に振り替えることを検討するなど、費用対効果のさらなる向上を行う必要がある。 ・アウトカムについて、地域住民の理解促進という事業の目的を踏まえると、参加者のみのアンケート結果に留まらず、非参加者との結果の差異を調査するなど、より適切な指標となるよう検討が必要である。 ・本事業で他に実施している広聴広報業務としての意見交換会や新聞広告についての効果検証も踏まえ、事業の目的をより体系的に追求する取組となるよう、不断に見直していくことが必要である。 		
備考			

農林水産省

<p>事業名等 (基金シート番号)</p>	<p>施設園芸等燃油価格高騰対策基金 (8)</p>		
<p>会計区分</p>	<p>—</p>	<p>令和3年度概算要求額 (単位：百万円)</p>	<p>—</p>
<p>指摘内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設園芸等農家が燃油価格の高騰に影響を受けにくい経営構造となるよう転換を進めるという事業の目的に対し、燃油価格が高騰した際の施設園芸等農家へのセーフティネットの構築支援という制度が効果的であるか、また、制度への加入率が約3割に留まっているという点に鑑み事業の目的を達成するために何が真に必要なのか、抜本的に見直しを行うべきである。 ・ 上記見直しの結果や、近年の発動状況、基金造成以降の経済状況・社会状況の変化等を踏まえたうえで、精度の高い事業見込みを検討し、保有額や保有割合の適正性を精査すべきである。精査の結果、余剰資金が生じる場合には、余剰資金は国庫返納すべきである。 ・ 本基金のみならず、公益法人等に造成された全ての基金について、事業見込みが適切に精査されているか、資金が安全かつ効果的に運用されるような保有方法となっているか、管理費の支出は効率的、効果的になされているか等の観点から、早急に再点検を実施し、余剰資金について国庫返納すべきである。 		
<p>備考</p>			